

近藤 さえ子の 小枝通信

一本の小枝がつなぐお母さんの声
一本の小枝で結ぶ地域の世代
一本の小枝が渡す地域と区政

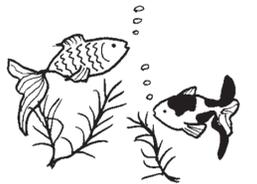
No.32 2018年8月発行



記録にないような大雨や猛暑が続く気象激しい夏です。西日本豪雨で被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。さらに暑さが続く予報ですので、皆様どうぞご自愛ください。

中野区では、6月10日の区長選挙で新区長が誕生しました。16年ぶりのトップの交代です。私はこの選挙を通じ、いかに多くの区民が「行政は住民の声をもっと聞いて欲しい」と切に願っているかを痛感しました。多選に対する批判、中野駅前の1万人規模のアリーナ建設計画について、児童館全廃に対する反対、平和の森公園のトラック整備の是非について、計画性のない保育園の整備等多くの争点がありましたが、何よりもこれまでの体制が「パブリックコメント等で区民の意見は聞いている」と言いながら住民の声はほとんど反映されず、次々トップダウンで政策が決まってしまうことへの不満でした。

「区民の声を聴く区長」を掲げ、区民との対話を大切に、ボトムアップの区政を目指すという酒井区長の元、新しい中野区を作る原動力となるのは、区政に対する区民の関心と声です。本当の住民参加の自治体を作って行くのは、区民の皆様です。これからもよろしく願いいたします。



いま中野区は!

酒井区長の施政方針

今後4年間の区政運営の柱(施政方針説明より)

- 1.中野区を子育て先進区へ
- 2.安心して地域で暮らし続けられるまち、中野
- 3.区民とともに進めるまちづくり
- 4.区民と向き合う区役所への転換



見直しあるいは検証するとした主な事業

- 児童館の全廃の見直し
- 区立保育園・区立幼稚園ともに一定程度存続
- 最大1万人収容のアリーナについて検証
- 平和の森公園 第2工区の工事内容の検証(300mトラック、バーベキューサイト等の必要性を区民の意見を聞き判断)
- 哲学堂公園利活用のビジョンを一度立ち止まり議論(駐車場や学習展示施設、管理棟の必要性や規模について判断)
- 政策形成にあたり政策立案から政策決定、政策実施、政策評価に至る過程を区民に検証可能な状態で公開、区民が主体的に政策づくりに関与できる環境づくりを行う
- ボトムアップ型区政への転換を図る

私は第2回定例会で所信表明の「児童館全廃の見直しについて」を質問しました。(裏面「私の議会報告」参照)これに対し区長から「検討します」と答弁いただきました。これまで何度訴えても「キッズプラザがあるので児童館は必要なし」と答えていた職員たちの態度も急に変わり驚きました。行政のトップが変わると、白が黒に、黒が白になることを肌身で経験しました。

また、平和の森公園の整備、哲学堂公園の整備等、すでに計画や工事がスタートしている公共事業では、財政負担を極力抑え、違約金などが発生しないようにしなければなりません。区民との対話を公約に掲げた区長と共に、どのような中野区を目指すのか、区政に対する区民の関心と多くの発信が大切です。

西武新宿線連続立体交差事業(東京都事業)

2020年完成予定の西武新宿線の中井駅から野方駅までの地下化工事が進んでいます。

しかし、野方駅から井荻駅間はまだ施工方法等も決定していません。野方、都立家政、鷺宮駅周辺地区については、地域の方々が「まちづくり検討会」で構想を取りまとめ、区がまちづくりの整備方針として検討していく予定です。



小枝日記 ブログ

<http://saekonikki.exblog.jp/> 日々の活動をお知らせしています。

5月25日 みそ造り

児童館で乳幼児のお母さんたちとみそづくりをしました。若いお母さんたちは、乳幼児を片手に抱えたり、あぐらの足の間に子どもを座らせながら、煮た大豆をつぶす作業をしていました。途中で大泣きする子もいましたが、お母さんたちはとても楽しそうでした。

講師である「みそソムリエ」の峰村さんは、「お子さんが小さいうちから食に気を付けて欲しい」と話されました。

このような食育ができるのも、いつも親子で通える児童館があり、各行事を支えてくれる職員たちの存在があるからです。児童館機能の大切さを改めて実感しました。



6月3日 「あすの会」最終大会

2004年商社に勤務していた主人が元上司に殺され、悲しみの底にあった私を支えてくれたのが、2000年に岡村代表を中心に結成された「あすの会」でした。犯罪被害者自らが立ち上がった「あすの会」は、「犯罪被害者等基本法」「犯罪被害者等基本計画」「被害者参加制度」「損害賠償命令制度」「時効の廃止」「少年審判の傍聴等の創立」等刑事裁判を大きく変え、被害者の権利を拡充してきました。

最終大会の今日は、上川法務大臣の挨拶、国谷裕子キャスターの基調講演、岡村顧問の講演等があり、大勢のマスコミ、全国の会員、支援者等で立ち見が出るほどでした。最後に上川大臣は「頑張ってきましたね」と私にも握手してくださり、涙が止まりませんでした。

本日解散した「あすの会」は、暗闇の中にいた私を救い、そして大きく育ててくれました。心から感謝いたします。



「あすの会」岡村勲顧問



挨拶する近藤さえ子

私の議会報告

近藤さえ子は第1回および2回定例会で以下の質問をしました。



平成30年第1回定例会 (2月16日~3月28日 田中大輔区長)

一般質問 2月22日

1. 区長の施政方針について

意見交換会もパブリック・コメントも形骸化してしまっている。U18プラザと児童館の廃止に対し史上最大のパブリック・コメントが寄せられたが、区長に全く届かなかった。また、大規模アリーナの建設についても、私は区民の賛同の声を聞いたことがない。区長の施策と区民が必要とする施策はかなり乖離しているのではないかと。

区長(田中大輔)答弁 アリーナについては、国内外から日々多くの来街者が訪れることで中野区が活性化し、新たな産業の誘致や振興、区民サービスの充実などの進展が期待できる。

2. 犯罪被害者等基本条例の制定について

若者の犯罪は7年連続、前年度比では28.6%増加している。小・中学生時代の被害者理解教育が、いじめ防止効果や大人になってからの虐待や暴力行為の減少に繋がることは広く知られている。人権教育や思いやり教育などに取り組んで欲しい。

教育長(田辺裕子)答弁 被害者理解については、人権教育において犯罪被害者やその家族で取り扱う。交通事故やネット犯罪については、安全指導や情報モラル教育、セーフティー教室などで取り組んでいる。

近藤 被害者支援の質を低下させないために、支援の継続性が担保される犯罪被害者等基本条例の制定をお願いしたい。

健康福祉部長(小田史子)答弁 現在独自の条例制定は考えていない。

予算特別委員会総括質疑 3月2日

1. 高齢者虐待防止体制の構築について

近藤 虐待を受けた高齢者への区の対応の遅れに医師や地域包括支援センターから怒りの声が届いた。虐待を見逃さない体制作りが必要。

岩浅健康福祉部副参事(福祉推進担当) 虐待を見逃さず予防に取り組む。

2. 障害者の就労支援について

近藤 障害者への就労支援、就労定着支援にどのように取り組むのか。

菅野健康福祉部副参事(障害福祉担当) 特別支援学校在学中から早期支援を実施、継続的な就労支援を進めている。

3. 学童クラブについて

近藤 キッズ・プラザ緑野は狭く、雨天は校庭で遊べない。民間学童クラブの子どもの運動場所はあるのか。

上村地域支えあい推進室副参事(地域子ども施設調整担当) ピノキオハウスについてもキッズ・プラザ緑野を利用し、体を動かす遊びも行える。

近藤 低学年からキッズ・プラザに行くことは、児童福祉法から課題がある。学童クラブのあり方をどのように考えるのか。

上村地域支えあい推進室副参事 学童クラブ、キッズ・プラザ整備を図る。

4. 新区役所整備の検討状況について

近藤 新しい区役所整備基本計画に屋上緑化と壁面緑化があるが、維持管理に要する費用対効果を検証すべき。

中村経営室副参事(新区役所整備担当) 維持管理も含め検証する。

5. シティマネジメントの事業予算について

近藤 駅周辺のデジタルサイネージは事業完成後でも遅くない。

平田都市政策推進室副参事(グローバル戦略推進担当) 活力ある成長を続けるために必要な事業。

平成30年第2回定例会 (6月27日~7月13日 酒井直人区長)

一般質問 7月3日

区長ご就任にあたりお祝いを申し上げます。

私が長年訴え続けて参りましたが、これまで区政に届かなかった3点について質問します。

1. 犯罪被害者支援について

被害者たちが立ち上がり、17年間に多くの法律を成立させ、刑事・司法に大きな影響を与えてきた全国犯罪被害者の会「あすの会」が6月3日解散し、岡村勲顧問は挨拶の中で、「残る課題は、もう被害者を頼らず、国と国民で考えていただきたい」と語った。

中野区は、早い段階で犯罪被害者のための相談窓口を設置し、その活動は、全国の自治体や刑事・司法関係に注視され高く評価されているが、さらなる被害者施策を進めることには消極的であった。

被害者支援の拡充についてどのように考えるか。また、中野区が安全で安心して暮らせる街を目指すためにも、犯罪被害者等基本条例の制定を求めるが、いかがか。

区長(酒井直人)答弁

犯罪被害者の生活を支えるため、現状の取り組みの他にどのような支援が必要か、他の自治体状況を調査するとともに、犯罪被害者に関する条例の制定について検討していく。

2. 児童館の全廃についての見直しについて

施政方針説明で区長は、「児童館は、子育てに関わる多世代が地域で交流する機能として必要と考える」と児童館全廃の見直しを示された。

私は15年間にわたり「小学生が自由に使える学校以外の居場所を無くすべきではない」と繰り返し質問してきたので大変うれしく思う。児童館廃止に反対の声を上げてきた子育て中の保護者、地域で子育てを支える方々、何よりも児童館を利用している子どもたちにとって大きな朗報となる。

しかし、どのような形で児童館を存続するかは多岐にわたる検討課題がある。どのように検討していくのか、他区の施設を視察・調査していただき、長年子どもたちと向き合っている児童館館長を含めたメンバーによる検討委員会を立ち上げ、検討を進めていただきたい。

地域支えあい推進室長(野村建樹)答弁

利用者や現場の声を踏まえ、児童や子育て等に係わる現状や課題に応じた機能や役割を整理し、あるべき姿を定めたくうえで必要な施設数や配置を考えていく。

3. 男女共同参画の推進について

昭和59年「女性会館」が開設、平成18年「男女共同参画センター」と名称変更し、その後本庁に移動、現在4階にある施設は「センター」の呼び名にほど遠いものである。

新しい区役所には、男女平等参画施策に関する区民の活動が広がる拠点施設としての機能を持つセンターを配置すべきと考える。

政策室長(朝井めぐみ)答弁

男女共同参画施策は、拠点施設の有無に係わらず推進していくことが必要と考える。新区役所においては、スペースの限りもあり、まずは情報発信の拠点としての機能を整備したい。



小枝ネット(ホームページ) <http://www.koeda-net.com/>

近藤 さえ子 プロフィール

近藤正二(中野区議11期)の次女 北原小・十一中・吉祥女子高・和光大学卒 中野区議会議員(4期) 趣味:テニス

こえだ
近藤 さえ子の小枝通信
発行:中野市民の会 編集:近藤さえ子事務所
TEL & FAX 03-3330-9584
E-mail saekokondo@mbh.nifty.com